

## 2 出前講座の実施

コーディネーター それではよろしいですか。事業番号2の「出前講座の実施」事業についての審議をいたします。市民委員、また、市民モニター、傍聴者の皆さまには、お手元の資料10ページをお願いいたします。

それでは、先ほどと同様に前回のやりとりの振り返りを私のほうから総括的にお話し申し上げます。まず、出前講座の実施につきまして、議論の概要として論点が4つございます。平成23年度の実施結果について。本部より、市民の皆さまと本市にどのように変わっていくことを期待しているのか。また、出前講座に参加された市民の皆さまからどのような声が届いているのか。50回の開催目標が26回にとどまった要因は何かというような質問がございます。

それに対しまして、本市の事業、施策を直接市民の皆さまに伝え、問題意識を共有することで距離感を無くし、最終的には市民の皆さまとの一体感のある市政が形成できることを期待している。また、市民の皆さまから、理解しやすかった、身近な話で良かったなど、おおむね好評の意見がございましたが、資料が多過ぎて分かりにくかった、具体的な説明が不足など、改善、工夫を求める意見もありました。また、開催の目標数については、事業開始が年度途中であったことから、限られた周知方法であったことが要因ではないかという答えがございます。

論点の2、テーマ設定の見直しについて。今年度のテーマの見直しは行ったか。また、講座内容の説明、ジャンルの設定など、改善の考えはあるのかということに対しまして、全庁的に照会し、12テーマ増やしたと。特に市民ニーズが高いと思われるものは、広報課から働き掛けを行った。また、内容についても、見せ方、並び順など、工夫する必要がまだあると考えているという答えがございます。

論点の3です。周知方法の工夫についての周知予定、また、周知方法で工夫した点、また、効果が上がっているかという問い掛けに対しまして、商工会議所、青年会議所など、出前講座の活用をお願いしたい。開始時期に合わせ、集中的に周知を行った結果、認知度は高まっていると考えているというような答えがございます。

論点4でございます。さらに利用を促進するための制度改善について。参加者が20人以上、会場は申込者が用意するという条件を緩和する考えがあるのか。積極的に出前講座の活用を仕掛けていくような考えはあるかということに対しまして、会場の用意は現状のままでいきたいと。市民に周知し認知度を高めていく工夫と利用促進のための制度改善は課題と考えているというような答えがございました。

これらを踏まえて、市民委員の皆さま方のご意見です。出前講座というテーマは初めて知ったと。もっと市民に周知する努力が必要である。周知の工夫が小手先である。周知されていない。テーマは多ければいいというものではない。市民生活に密着したテーマが必要である。テーマが多い中、短時間でよく推進していると考え。テーマのニーズがいつあるか分からないので、準備だけしておくという姿勢が重要ではないか。申し込み人数が

20人以上は厳しいのではないかと。10人から15人ぐらいとすべきと。全体として周知に対しての意見が多いと感じました。

市民モニターの皆さまのご意見です。タイトル名を魅力的に改めたらよい。対面方式での説明会は非常に大きな市民サービスになると思う。市報だけでなく、自治会の回覧板などが一番の認知になると思う。26回という開催数は少ない。認知度が低いことが理由であり、テーマ設定の問題である。良い取り組みである。もっと市民が行政に関心を持てばよいと思う。学校に行って子どもたちに伝え、次につなげるべきであるなどの意見がございました。そのほか、傍聴者の方からは、説明の内容自体を情動的価値の高いものにしてほしいというご意見もございました。

それでは、所管部局から、見直し内容(案)について説明をお願いいたします。

所管局 はい。それでは、広報課長の内と申します。よろしく願いいたします。隣におりますのが、広報監の阿部でございます。奥が課長補佐の高橋でございます。よろしく願いいたします。

それでは、見直し内容(案)をご説明いたします。大きく、お手元の資料の四角に囲ってある3点でございます。まず、周知方法の工夫ですね。それから、テーマ集の見直し、そして、最後に人数要件の検討ということで、3つ大きく見直し内容案を提出いたしました。

具体的な見直し案でございますが、出前講座の認知度を高めていくため、これまでの手法に加えて、より効果的な周知を実施するというところでございます。テーマ集の設置場所を市の施設以外にも拡大し、新たにテーマ一覧を掲載したチラシを作成して自治会回覧をする。また、商工団体や学校などには職員が直接テーマ集やチラシを配布して、制度の活用を促すとともに、市民の皆さまが多く参加するイベントでもチラシを配布する。

2点目ですが、テーマとテーマ集の見直しを行う。テーマは不足している分野のもの、また、似た内容で統合できるものなどを検証し、より利用しやすいものとなるよう再設定する。また、テーマ集は現在8分野となっているものを見直しをはじめとして、内容の説明文、レイアウト、それから、デザインなどをより見やすく、興味が持てるようなものにする。

最後に、20人以上となっている人数要件の緩和は、今後の出前講座の実施状況の推移を見ながら検討する。具体的には、人数要件の緩和は出前講座を実施してまだ間もないことから、今後の参加者アンケートにより意向を確認の上、対応するとしております。以上が見直し内容でございます。

コーディネーター はい。ありがとうございました。事業所管部局による見直し内容が説明されました。これについて改革担当部局から確認、質問事項等がございましたら、どうぞ。

行革本部 それでは、改めまして、担当職員が代わりました。交代しましたので紹介をさせていただきます。私は行財政改革推進本部副参事の真々田でございます。よろしくお願いいたします。それから、同じく本部の岡田副理事です。よろしくお願いいたします。それでは、私のほうから質問させていただきます。今年度の出前講座の実施状況はいかがでしょうか。

所管局 はい。データの的なものになりますが、6月から開講いたしまして、今まで申し込み状況が24件ございました。内容ですけれども、時間帯としては、そのうち休日開催は9件、平日の夜というのが2件ございます。要望の多い講座ですけれども、これは昨年度と変わらず、防災ですとか救急車の呼び方が相変わらず人気があるようです。場所につきましては、自治会館、あるいは近所の公民館、あるいは学校などを使って開講するという例が多くなっております。

先ほども申し上げました、アンケートを最後に実施しているんですけども、そのアンケートの意見をちょっと拾ってみたんですけども、やはり、資料についてもうちょっと分かりやすいほうがいい、あるいは写真を使ったらどうかとかという提案などもいただいております。中身的には分かりやすい説明だったとか、逆にまた人によっては分かりにくいというのも双方ございました。以上が概要でございます。

行革本部 はい。ありがとうございました。

コーディネーター それでは、改革担当部局側の見解ですね。説明をお願いします。

行革本部 改革担当部局の見解を申し上げます。1点目、参加者アンケートや市民意識調査を活用するなど、利用者の視点に立った、利用者の知りたい、または興味を持てるような講座テーマとする必要がある。こちらはこの事業に限りませんが、なかなか市民目線というのは難しいところがあるかと思っておりますけれども、挙げてあります。

2点目、20人以上となっている人数要件の緩和等、出前講座を受講しやすい制度とする必要がある。こちら事業所管部局で人数要件の緩和を挙げてありますけれども、より受講しやすい制度としてほしいために挙げてあります。

3点目、より一層の利用促進を図るため、学校の児童、生徒、PTA等をターゲットにするなど、教育委員会との連携を検討する必要がある。こちらは教育委員会という組織がありますので、そこを通じて利用促進を図って、今後の利用につなげていければと考えております。

4点目、出前講座などを活用し、各担当課が積極的に事業、施策を市民にお知らせしていく必要がある。これはいろいろな事業が周知不足ということもあるようですので、広報課という立場ということで見解に入れました。以上でございます。

コーディネーター はい。ありがとうございます。今日は事業所管部局から広報監がお見えになっておりますが、今、行財政改革推進本部の見解がございましたけども、何かご意見いただければと思います。

所管局 出前講座をテーマに、本日を含めまして2回ご審議をいただきました。第1回目では、平成23年度の実施結果等を踏まえまして、市民委員の皆さま、市民モニターの皆さま、そして傍聴の皆さまから貴重なご意見をちょうだいいたしました。改めまして御礼を申し上げたいと思います。

さいたま市では、市民の皆さまに市政のさまざまな情報を、「市報さいたま」をはじめとした広報紙や、インターネット等を活用してお伝えをしているところでございます。出前講座も市の情報伝達手段の1つであります。直接市民の皆さまに市の施策や制度、事業等をお伝えし、市政に対する理解や親近感を深めていただくことを主眼としております。

出前講座の実施に当たりましては、先ほど課長のほうからアンケートの内容について説明がありましたけども、一定の評価をいただいているというふうに認識しておりますけれども、ただ今の改革担当部局の見解、あるいは、これまでさまざまなご意見をちょうだいしておりますので、今後、より多くの市民の皆さまに利用していただけるような出前講座としていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

コーディネーター はい。ありがとうございます。ここで議論を終結いたします。市民委員、また、市民モニターの皆さま方には、先ほど同様、ご意見等をお手元のシートにご記入いただければと思います。

それでは、何人かの方にご発言いただければと思います。初めに市民委員の皆さまの中でご意見のある方、また、ご感想でも結構です。何かございましたら、挙手をお願いいたします。第1部のときにもご意見をいただいたんですが、そのときちょっとお話しできなかったようなことがあるようでしたら、何かお願いいたします。はい。どうぞ。

市民委員 今年の実績の中で依頼の、頼まれたのは自治会とか企業とか個人とか学校とか、そういった区分けで言うと何件ずつになっていますか。

所管局 はい。何件というのは集計はしてないのですが、主なものでよろしいでしょうか。今までの申し込み状況で今年は24件です。学校が先ほど申し上げました2件ですね。それから自治会が5件ぐらい。やはり、一番自治会が多いですね。それから、病院とかもございます。それから、NPO団体からもございます。それから、公民館で講座を受けた方が、グループを結成していると思うのですが、そういった方もございます。それから、見沼地区の社会福祉協議会ですとか、そういったところからもございます。あとで整理整頓したものをお出しいたしますので、申し訳ございません。

コーディネーター はい。よろしいですか。そのほか、はい。手前の方。

市民委員 7月21日の日にもお話ししたと思いますが、ちょっと視点を変えまして、やはり、広報課だけじゃなくて、この出前講座だけじゃなくて、すべてやはり、先ほど総務局長さんのほうからお話がありましたように、やっぱり良い施策、あるいは事業をやっている、市民がそれを知らなかったらその効果が出ないわけですから、やはり、非常に大事なんですね、広報。

ですから、特に広報課だけでやっているとは私は考えておりませんが、やはり、この出前講座の内容、内容によって、関係部局があると思います。あるいは担当課があると思います。その担当課もやはり一緒にやっておられると思いますが、ちょっと工夫をすれば、もっとPRの方法があるんじゃないかというふうに考えます。

特にさいたま市の場合には、私たちもやはり、県と同じような仕事をやっていただいて、非常に利便性がある、僕は行政であると考えております。ですけれども、その反面、やはり、組織が大きいと、特に区役所との関係とか、それから各区役所、10個あります。その区役所との横の連携というのが、なかなかやっぱり広報活動なんかにおいても、非常に難易性があるんじゃないかと思えますんで、その辺を一考していただいて、すべてにこの出前講座だけでなく、やはり、PRというものは大事じゃないかと、広報活動ということですね。それを1つ、お願いというか、要望でございます。以上です。

コーディネーター はい。ありがとうございます。こちらについては、私も所管、広報課以外も、やはり自分たちで、特に市民の方に理解していただきたいような事業があれば、積極的に各所管がアプローチすることも大事なかなと思います。ご意見として承ります。そのほかご意見ございますでしょうか。どうぞ。2列目の方。今、マイク持っていきます。

市民委員 今、テーマの設定が大変多いんだと思うんですよ。実際に防災とか消防とか、そういうテーマについては住民からの要望も多いと思うんですが、前回いただいた資料で、テーマ、幾つかありましたね。50ぐらいあったのかな。だけど、1回もやってないテーマがほとんどですよ。

例えば区長さんのマニフェストというのがありましたでしょう。それは実際にはやられてないでしょう。要は、出前講座をするようなテーマじゃないんですよ。区長さんは自ら自分の区政を住民に知らしめる、知らしめると言ったら変ですけど、連絡するというか、そういう前向きな姿勢が必要じゃないんですかね。区長のマニフェストだけですよ。そのほかはやっぱり何かテーマをもう1回見直しをして、これまで実施されてないテーマはやっぱり不要なんじゃないですか。だから、回数の多いものに重点を置けば、もっと中身も良くなるんじゃないかと思えます。

コーディネーター はい。ありがとうございます。ご指摘のあるような形で、出前講座と

いうよりは、もっと積極的にPRしていくような事業というものはあると思います。それはその辺の精査はしていただければと思います。

また、取り上げられなくても、やっぱりテーマとしては候補リストはあったほうが、どこでそのテーマが、例えば話題になるか分かりませんので、そういったところも踏まえて充実していくことは大事だと思いますので、その辺はそういう形でよろしく願いいたします。

それでは、お時間もありますので、次に市民モニターの皆さまからご意見をいただければと思います。はい。どうぞ。手前の方。

市民モニター テーマが防災や救急車と、先ほど皆さんが言うことと大体似てるんですけども、僕はマンションで理事をやったこともありまして、こういったことって、消防署のほうにお願いすれば、出向いてくれていろいろと教えてくれるし、実際に防災のこの話、講話とか、あと、心肺蘇生(そせい)ですか、あれもすべてやってくれるんですけども、じゃあ、市のほうでもし、それをやるとしたら、その特殊性というのは、逆に消防署に比べてこういうことができますよというのはあるんですか。

所管局 特殊性と申しますか、講座の内容ということですよ。おそらく同じようなものになるかと思います。消防、あるいは防災で、出前講座とは違って、これまでもずっと市報等でこういう講座がありますということはお知らせしてきたんですけども、それはこちら側で設定するというので、日時とかはこちらの都合、市側の都合になってしまっているんですね。そうではなくて、この出前講座は市民の方の都合に合わせて、時間帯、土日でもやってもらいたいとかという要望にも応えるために今回、設けましたので、講座の内容的にはおそらく同じになりますけれども、なるべく多くの人に受けてもらいたいという出前講座の趣旨がありますので、中身的には同じかなということになります。

コーディネーター はい。ありがとうございます。ほかに市民モニターの方、ご意見いただければと思いますが。はい。どうぞ。

市民モニター ちょっとお話を聞いていて、出前講座って何か今、あんまり人気がないのかなって思ったんですけども、何か教育機関とかに、周知に協力してもらっただけじゃなくて、どういう講座とかをやってほしいのか意見を聞いたり、ホームページとかでもこういう講座、どういう講座をやってほしいか、意見をちゃんと受け付けられるスペースとかを設けたら、もうちょっと親しみを持ってもらえたりするんじゃないかなと思います。

コーディネーター はい。ありがとうございます。ご意見として承ります。それでは、お時間のほうもありますので、市民モニターの皆さま、ありがとうございます。特にもう何か言いたいというのがございましたら、まだ若干時間はありますので、どうですか。よろ

しいですか。はい。それでは、以上で事業番号2、「出前講座の実施」について審議を終了いたします。この事業については、先ほど同様、見直し内容(案)につきまして、皆さま方の今日、いただいたご意見も含めて、それを所管のほうで反映させていただければと思います。

それでは、引き続き次の事業の審議を行いますけども、入れ替わりますので、5分間の休憩を再び入れさせていただきます。

市民委員からご質問がありました申込団体の内訳は、次のとおりです。

1	自治会・町内会	6件
2	学校	2件
3	協議会等の公共的団体	9件
4	市民グループ	6件
5	民間企業等	1件
	合 計	24件

(了)